

## 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

野村交通株式会社

野村交通株式会社は、輸送の安全に関する目標を達成する為年間計画を作成し実行します。

### (1) 運行管理者・補助者の教育

○統括運行管理者に対して、より効果的な輸送の安全への取組みが可能になるよう、N A S V A 「安全マネジメント講習会」等を定期的に受講させ輸送の安全性の向上と定着を図ります。

○運行管理者・補助者に対して、「運行管理者一般講習」・その他有益な研修を受講させ、輸送の安全性の向上と定着を図ります。

### (2) 乗務員への指導・教育

◆毎月安全研修を実施します。(DVD の視聴、危険予知テスト) ※集合教育

◆各月テーマに沿った指導を強化します。

4月	運行する経路・区域の道路交通状況の把握とヒヤリハット地点の確認
5月	運転適正診断の分析・指導
6月	健康管理の重要性
7月	ヒヤリハット事例を活用し危険地点の注意喚起
8月	道路交通法その他関係法令の周知徹底
9月	運行の心構え・乗客の乗車・乗降中の安全を確保するための留意事項
10月	運行する経路・区域の道路交通状況の把握とヒヤリハット地点の確認
11月	運行する経路・区域の道路交通状況の把握とヒヤリハット地点の確認
12月	車両の構造上の特性
1月	運行の心構え・乗客の乗車・乗降中の安全を確保するための留意事項
2月	ヒヤリハット事例を活用し危険地点の注意喚起
3月	交通事故に関わる運転者の生理的・心理的要因と危険予測及び回避

### (3) その他の輸送の安全に関する教育・行事

新入社員研修

運転記録証明書の取得 (4月)

事故惹起者教育 (ドライブレコーダー映像を活用し、指導分析)

車両導入時・設備変更時に使用方法等の研修を運転者全員に実施

産業医による健康相談 (毎月)

運転適正診断 (3年毎)・運行管理者分析の上、必要に応じ面談実施

健康診断 (6月・深夜勤務者には12月にも実施)

春秋「全国交通安全運動」バッチ着用、ポスター掲示等で喚起強化